

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月13日

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根 岸 孝 成

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 川 畑 裕 之
執行役員 渡 辺 秀 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 川 畑 裕 之
執行役員 渡 辺 秀 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの ダノン

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	305,208個	19.23%
異動後	106,120個	6.69%

- (注) 1 異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合は、平成29年9月30日現在の総株主等の議決権の数1,636,003個から、平成30年2月16日に株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により当社が取得した自己株式に係る議決権の数48,648個を控除した数1,587,355個を基準に算出しております。
- 2 異動前の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、平成29年9月30日現在の当該主要株主の所有議決権の数352,120個から、当社が平成30年2月16日に実施した自己株式の取得に応じてダノン プロバイオティクス プライベート リミテッドが売却した当社普通株式に係る議決権の数46,912個を控除して算出しております。
- 3 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、異動前の所有議決権の数から、平成30年2月14日開催の当社取締役会において承認されたダノン プロバイオティクス プライベート リミテッドを売出人とする当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）により売却された当社普通株式に係る議決権の数183,508個及び当該取締役会において承認されたオーバーアロットメントによる売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）のために当該売出人がみずほ証券株式会社に対して貸出した当社普通株式に係る議決権の数15,580個を控除して算出しております。
- 4 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年3月13日

(4) その他の事項

(イ) 当該異動の経緯

引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのためのみずほ証券株式会社に対する当社普通株式の貸出しに伴うダノン プロバイオティクス プライベート リミテッドを通じた所有株式数の減少によるものであります。

(ロ) 当社の発行済株式総数及び資本金の額（平成30年3月13日現在）

発行済株式総数 普通株式 175,910,218株

資本金の額 31,117百万円

以上